

施策分野評価シート

1 基本目標・施策分野の名称

基本目標	5	環境にやさしい安全・安心なまち
施策分野	4	環境にやさしい生活の推進
10年後のめざす姿	住民や事業者と協働による環境保全活動が実践され、再生可能エネルギーが有効活用されるとともにごみの排出量が減少し、環境負荷の少ない暮らしが営まれています。	

2 施策数値指標

指標名	現状値	実績				令和7年度 目標値 (実績値)
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
町行政の事務事業から発生する温室効果ガス排出量・削減率※	2,970,582kg-CO2 △17.2% (令和元年度)	2,756,464kg-CO2 △23.2% (令和2年度)				2,620,038kg-co2 △27.0% ()
1人1日あたりのごみ排出量	937g (令和元年度)	917g (令和3年度)				822g ()
説明・コメント	※ 温室効果ガス排出量、削減率は第2次地球温暖化対策実行計画(事務事業編)(平成29年2月)で基準年とした平成27年度の排出量3,589,094kg-co2を基準					-

3 予算・決算の状況

(単位:千円)

予算額

事業費/年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一般財源	356,881				
国庫支出金	80,000				
都支出金	274				
地方債及びその他の特定財源	20,620				
総事業費(計)	457,775	0	0	0	0

(単位:千円)

決算額

事業費/年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一般財源	300,935				
国庫支出金	100,000				
都支出金	311				
地方債及びその他の特定財源	53,866				
総事業費(計)	455,112	0	0	0	0

施策の評価(分析)

施策数値指標:両数値指標ともに、減少傾向で目標値に近づいている。温室効果ガス及びごみ減量に対する取組を継続するほか、更なる環境配慮行動を実行し、目標を実現されたい。

4 重点施策			担当課	—
施策		—	基本構想・重視すべき視点	—
年度	【進捗状況】(主な取組等)		【評価・査定】	
令和3年度	—		—	
令和4年度	—		—	
令和5年度	—		—	
令和6年度	—		—	
令和7年度	—		—	

5 個別事務事業概要

(単位:千円)

No.	事務事業名	担当	令和3年度		令和4年度 当初予算額
			当初予算額	決算額	
1	全町一斉清掃	環境課	1,192	0	1,907
事務事業の概要					
毎年6月の第1日曜日に朝8時～9時までの1時間を自宅周辺の道路のごみ拾いの協力を町内の全世帯にお願いする事業として、全町一斉清掃を実施している。当日は各自宅前からごみ拾いを開始し、町内会単位で設定した収集場所に集め、分別したものを委託業者が回収する。ごみ拾いを通して、ごみの散乱防止、再資源化の普及および地域の環境美化意識の高揚を図るため実施する。					
No.	事務事業名	担当	令和3年度		令和4年度 当初予算額
			当初予算額	決算額	
2	公害等の巡視・指導	環境課	6,731	6,921	6753
事務事業の概要					
環境パトロールは、2人1組で、週6日間町内をパトロール車で巡視し、ごみの不法投棄、違法広告物の氾濫、放置自転車、違法駐車及び公害等を防止するため、監視と指導を行う。住民からの苦情・相談に職員と連携し、対応の迅速化を図っている。空家対策は、平成28年度に実施した実態調査の結果を参考に、所有者への適正管理を促し周辺環境の保全を図っている。東京都の実施計画に従い、アライグマ・ハクビシンを箱わなを使用し、捕獲、駆除を行っている。近年では、飼い主のいない猫についての相談も増加し、ボランティア団体と連携した対応を行っている。					
No.	事務事業名	担当	令和3年度		令和4年度 当初予算額
			当初予算額	決算額	
3	地球温暖化対策の推進	環境課	1,507	1,012	400
事務事業の概要					
平成24年3月に策定した第一次計画の計画期間が終了するのに加え、国の地球温暖化対策計画の改定に伴い「瑞穂町第二次地球温暖化対策実行計画」を策定した。本計画は「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条に基づき、瑞穂町が事務事業に係る環境に配慮した取組を率先して実行し、温室効果ガス排出量を削減することを目的とする。					
No.	事務事業名	担当	令和3年度		令和4年度 当初予算額
			当初予算額	決算額	
4	ごみ収集とごみ減量対策事業	環境課	210,433	209,008	211,610
事務事業の概要					
家庭ごみ一部有料化・戸別収集を引き続き実施し、ごみの分別に対する意識啓発に努めることにより、分別収集体系を堅持し、再資源化の促進及びごみの減量を目指す。廃棄物減量等推進審議会を開催し、ごみの減量及び再利用の促進に関する事項を審議する。子ども会や町内会・自治会等が行う資源物の集団回収に対して奨励金を交付して支援を行っている。分別収集体系を堅持するため、分かり易く、使い易い「ごみ・資源物収集カレンダー」を作成し配布する。外国人向けのごみの出し方についても引き続き希望者に配布する。また、住民がマナーを守り、ごみ出し方法をしっかり守れるよう、意識啓発に努める。ごみ収集委託業者の適正な人員配置や収集員の資質向上を指導する。事業系ごみの展開検査及び排出事業者への立入調査も継続して実施し、適正排出と一層のごみ減量を指導する。					

No.	事務事業名	担当	令和3年度		令和4年度 当初予算額
			当初予算額	決算額	
5	廃棄物処理手数料徴収事業(ごみ処理手数料、し尿処理手数料)	環境課	10,306	10,647	10,473
事務事業の概要 指定収集袋でのごみ処理手数料、西多摩衛生組合へ持ち込む事業系一般廃棄物処理手数料、未水洗化世帯及び事業所のし尿汲み取り手数料を徴収することで、廃棄物処理に係る受益者負担の適正化を図る。					
No.	事務事業名	担当	令和3年度		令和4年度 当初予算額
			当初予算額	決算額	
6	資源物、不燃ごみ、有害ごみ、粗大ごみの適正な中間処理	環境課	208,340	207,705	197,682
事務事業の概要 リサイクルプラザの中間処理施設としての機能を十分に発揮し、ごみの減量とリサイクルを推進する。					
No.	事務事業名	担当	令和3年度		令和4年度 当初予算額
			当初予算額	決算額	
7	リサイクルプラザとエコパークの効率的、効果的な管理	環境課	19,266	19,819	13,989
事務事業の概要 再掲として、5-5自然環境と共生するまち、7-4公共施設マネジメントに記載あり リサイクルプラザは、不燃物、資源物、及び粗大ごみの処理、廃棄物の減量並びにリサイクルの促進による生活環境の向上に寄与することを目的とする。リサイクルプラザでは、施設見学の見学受入れや、不用品として搬入された粗大ごみの中から再利用できる家具などを販売したり、不用となった傘をリサイクル傘として再利用するなどリサイクルに努めている。					
合計額			457,775	455,112	442,814